

ショートステイの再開について

新型コロナウイルス感染症予防のため、1月18日（月）から長期にわたり、ショートステイ中止を続けてまいりました。

ご家族の皆様には、ご迷惑をお詫びするとともに、ご協力に深く感謝申し上げます。

さて、ご存じのように福岡県については、2月28日（日）を持ちまして緊急事態宣言が解除となりましたので、ひなた家では、感染予防に配慮し3月8日（月）より、ショートステイを再開することとしました。

つきましては、ご利用にあたりお願いがあります。ひなた家をご利用する1週間前から利用日までに、他の事業所のショートステイ及び生活介護等を利用されていまして、物品チェック表1枚目の最近の様子を記入くださいの欄にお手数ですが毎回記載をしてください。

何卒ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

療養介護事業所 ひなた家
施設長 河野洋一